

I 患者にとって最適な医療の提供

8. 高齢者を対象とした医療体制の整備

法人本部	総合医療センター	西和医療センター	総合リハビリテーションセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・総合リハビリテーションセンターのあり方検討 リハビリテーションに関する3センターの連携、今後の新たな内容(リハビリテーションスペースの拡充等)について検討 ・3病院部門別会議(リハビリテーション部)にて、リハビリテーションの充実、ロコモティブシンドローム(*)の認知度向上 ・ロコモティブシンドロームの認知度調査の実施 <p>(*)ロコモティブシンドローム 関節障害をはじめとする筋骨格系疾患や、運動器の衰えにより、要介護になるリスクが高まる状態のこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟を有する医療機関との役割分担紹介、逆紹介による連携強化 ・運動不足、加齢に伴う骨、関節、筋肉などの運動器の障害を未然に防ぐために、地域の医療機関との共同取組 ・糖尿病教育入院の機会を提供するとともに、栄養指導や糖尿病教室を開催 糖尿病の教育入院数 年30人 ・糖尿病をテーマにした県民公開講座等を開催 ・糖尿病患者の褥瘡対策、フットケア(*)対策等の重点的な取り組み 糖尿病サポートチームやNST(栄養サポートチーム)等のチーム医療活動の活発化 ・多角的な慢性腎臓病に対し、キドニーサポートチーム(腎臓病サポートチーム)による対策の実施 ・糖尿病に精通した、医師・看護師・管理栄養士・臨床検査技師・薬剤師等のスキルアップ <p>(*)フットケア 足の爪切りやスキンケアなど、足病変の予防、治療を目指して行うケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモティブシンドローム(*)に対する体制を強化し、専門外来を設置 ・健康づくり講座等を通じて地域住民に普及啓発、地域の医療機関との連携強化 ・チーム医療の活動を強化し、専門医・認定看護師等の確保・養成、下肢創傷治療体制の確立 ・専門的治療、初期・安定期治療等を担う医療機関と連携強化、地域の医療機関へのサポート ・糖尿病患者への指導の充実 ・認知症に対する体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモティブシンドローム(*)外来の充実 ロコモティブシンドロームの認知度向上(啓発と認識) ロコモティブシンドロームをチェック(診断) 予防方法を患者に周知(治療) ・フットケア(*)指導士の育成